

豊かな心と健やかな体を備えた しなやかでたくましい人づくりを推進します

施策の方針 4-1 心の教育・道徳教育の充実

● 現状と課題

- 道徳教育や特別活動など、学校教育活動全体を通じて子供たちのウェルビーイングの向上を図ることが必要です。
- 小中学校においては「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進するとともに、「考え、議論する道徳」への質的転換の具現化に向け、発達の段階を踏まえた指導方法の工夫・改善が求められています。
- 本県では、教科書と併せていしかわ版道徳教材「ふるさとがはぐくむ 道徳いしかわ」の活用などにより道徳教育の充実に取り組むとともに、保護者や地域の人々をゲストティーチャーに迎えた授業の公開など、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進しています。
- 学校・家庭・地域を代表する団体と県教委で構成する心の教育推進協議会[※]では、「心の教育推進大会」の開催や、「未来へつむぐ家族の手紙」の募集、高校生ボランティアリーダーの養成など、家庭や地域と連携しながら、子供たちの豊かな心を培う心の教育を推進しています。家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、家族のコミュニケーションづくりや、地域の人々が絆を深めながら子供たちを見守り、社会全体で子供たちの成長を支援していくことが求められています。
- 子供の読書活動は、「子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、社会全体での子供の読書活動の推進が求められています。

● 主な取組

◆ いしかわ版道徳教材の活用推進

いしかわ版道徳教材にちなんだ映像資料集 (DVD) を活用するなど、全ての公立小中学校で「いしかわ版道徳教材」の効果的な活用を促進します。

※ 心の教育推進協議会 … 健全な青少年の人間形成を目指し、学校・家庭・地域を代表する団体と県教委で構成された、「心の教育」の推進を目的とした協議会。

◆ 道徳の指導方法の工夫・改善

「考え、議論する道徳」の具現化に向け、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業改善を進め、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、発達の段階を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の工夫・改善を推進します。

高等学校における道徳教育については、教育活動全体を通じて行っており、道徳教育推進教師を中心に、各学校の実態に応じた道徳教育を推進していきます。



いしかわ版道徳教材「ふるさとがはぐくむ 道徳いしかわ」

◆ 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実

- ・ 道徳の授業公開や、保護者や地域の人々も参加できる道徳の授業の工夫・改善などを通して、道徳の意義について理解を深め、学校・家庭・地域との連携による道徳教育を充実します。
- ・ 保護者や地域の人々をゲストティーチャーとして学校に招き、子供たちの心に響くメッセージを通して、子供たちの豊かな人間性を育みます。

◆ 絆を深める「心の教育」の充実

- ・ 心の教育推進協議会において、家族それぞれの思いを短い手紙にしたため、家族のコミュニケーションを図る「未来へつむぐ家族の手紙」の募集や、社会全体で心の教育を進める意識を高めるために開催する「心の教育推進大会」など、様々な事業を展開し、心の教育の充実を図ります。
- ・ 地域の人々が、子供たちと積極的に関わり、公共マナーの大切さや交通ルールの遵守等呼びかける「グッドマナーキャンペーン」を開催し、地域の人々と子供たちとの絆の確保に努めます。



「未来へつむぐ家族の手紙」作品集

◆ 高校生による被災地でのボランティア活動の推進【再掲】

(施策の方針 1-1「災害の教訓を生かした創造的復興教育の推進」に記載)

◆ 家庭における読書活動の推進【後掲】

(施策の方針 8-3「豊かな心を育む読書活動の充実(子供の読書活動の推進)」に記載)

◆ 地域における読書活動の推進【後掲】

(施策の方針 8-3「豊かな心を育む読書活動の充実(子供の読書活動の推進)」に記載)

● 達成目標

項 目		現 状 (R7)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査(または県基礎学力調査)で「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小学校	86.8%	90%
	中学校	87.7%	90%
「未来へつむぐ家族の手紙」の応募数(家族部門:小中学生対象)		21,572点	30,000点

施策の方針8-3 豊かな心を育む読書活動の充実（子供の読書活動の推進）

● 現状と課題

- 子供の読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、社会全体での子供の読書活動の推進が求められています。
- 子供たちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができるとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。また、子供の頃に感じた読書の楽しさは、生涯学習や次世代への読書活動推進につながることを期待されます。
- 国が令和5年3月に策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、以下の4点を考慮しながら社会全体で読書活動を推進していくことが求められています。

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

- 読書は、言語に関する能力の育成、人間形成や情操の涵養に重要な役割を果たしています。このため、学校図書館ボランティアの積極的な活用や学校図書館を活用した指導の充実などにより、引き続き、読書活動を推進する必要があります。

● 主な取組

◆ 優れた取組の奨励と優良図書 の普及

子供が優れた本に出合えるように、県推奨優良図書目録のほか、国や公立図書館、学校、読書活動団体等が作成した児童・青少年図書資料リストを広く配布する等、子供の読書活動がより活発化するよう、普及・啓発に努めます。

◆ 読書活動の推進体制の整備

子供の読書活動推進には、子供やその保護者にとって最も身近な立場にある市町の役割が重要であり、それぞれの地域の状況に応じた様々な子供の読書活動が行われています。今後も各市町における「市町子ども読書活動推進計画」の策定や見直しが進むよう支援・助言に努めます。

◆ 家庭における読書活動の推進

- ・ 家庭での読書を習慣づけて不読率の低減につなげるため、乳幼児期から読書に親しめるように、読み聞かせ、ブックスタート、家読(うちどく)等、子供と保護者が一緒に読書を楽しむ取組を推進します。
- ・ 家庭での読書につながるように、学校の図書館だより等を通して、子供の読書の意義や発達段階に応じた読書活動の重要性等について、保護者の理解促進を図ります。
- ・ 県立図書館では、こどもエリア内の「はじめてのえほん」コーナーを、乳幼児と保護者が一緒に絵本とふれあったり、保護者が子供の本について学んだりする場として提供します。

◆ 地域における読書活動の推進

- ・ 子供が様々な本と出会い、読書の喜びを見出したり、知的好奇心を満たしたりし、豊かな読書体験が得られるように、図書資料の充実に努めます。
- ・ 家庭、学校、保育所、認定こども園、図書館等に加え、公民館、児童館等が機関の特質を生かし、効果的に連携・協力するとともに、様々な人々が参画することで、子供の読書活動のための諸活動が推進されるように促します。
- ・ 県立図書館において、読書への関心を高めるため、講座やワークショップ、体験活動と連動した取組等、多彩なイベントの開催を通して、読書活動を推進します。
また、こどもエリアの図書等を充実するとともに、乳幼児に向けた読み聞かせを行うなど、生涯にわたる読書習慣の基盤形成に向けて、読書に親しむ機会の充実に努めます。
- ・ 障害の有無に関わらず、全ての子供とその保護者が安心して図書館を利用できるように一人一人の多様なニーズや個に応じて配慮した読書環境の充実に努めます。
また、既に本県で実施している「いしかわ障害者プラン 2024^{*}」等の計画とも連携を図りながら、図書館利用に障害のある子供たちの読書活動を推進していきます。
- ・ 県内全域で図書館サービスが円滑に行われるように、図書館のデジタル化、ネットワーク化を促進します。また、多様な子供たちの読書機会の確保、非常時における図書等へのアクセスを可能とするため、電子書籍の利用やICT機器の活用など、デジタル社会等に対応した読書環境の整備に努めます。
- ・ 幼稚園や保育所、認定子ども園等の要望に応じて、乳幼児が絵本等に親しむ活動や環境整備を支援するとともに、読み聞かせの重要性について教職員・保育士、保護者等に理解の促進を図ると共に、ボランティアに対してもその活動が促進されるように啓発を図ります。
- ・ 民間団体等の活動推進のため、活動の場の提供、研修等の実施、子供の読書活動関連情報の提供等を通じて、民間団体を支援します。
- ・ 子供の本や、子供読書の意義等に関する研修会や講演会を通して、県内全域での子供の読書活動への関心を高め、理解を促します。

※ いしかわ障害者プラン 2024・・・障害のある人の自立と社会参加の促進を目指した施策を進めるための、6年間の計画。読書バリアフリーの推進について記載されている。

- ・ 子供の視点に立った読書活動を推進するため、アンケート等により、子供の意見聴取の機会の確保に努めたり、読書活動の企画等に子供が参加したりするなどの取組に努めます。

◆ 学校における読書活動の推進【再掲】

(施策の方針 3-1 「確かな学力の育成」に記載)

● 達成目標

項 目		現 状 (R7)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査(または県基礎学力調査)で学校の授業時間以外に、全く読書(電子書籍も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしない児童生徒の割合	小学校	29.2%	10%以下
	中学校	49.4%	10%以下